

東久留米市訪問型サービス(みなし指定事業者用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	77	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A1	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A1	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・総合事業型予防訪問介護・平成29年4月1日以降の新規指定事業者用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・支え合い訪問介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,109	1月につき		
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任		1,109 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		776	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		998	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	698
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割			事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	36 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	36
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			25	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一					32	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70			23	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,218	1月につき		
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任		2,218 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,553	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		1,996	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	1,398
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割			事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	73 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	73
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			51	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一					66	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70			46	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,518	1月につき		
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任		3,518 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,463	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		3,166	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70	2,217
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割			事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	115 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	115
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任		事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%			81	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一					104	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70			73	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算／2	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

東久留米市総合事業型予防訪問介護(独自・支援強化型訪問介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1133	訪問型独自サービスⅠ／3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一			1,051	
A2	1135	訪問型独自サービスⅠ／3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2133	訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一			34	
A2	2135	訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1233	訪問型独自サービスⅡ／3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一			2,102	
A2	1235	訪問型独自サービスⅡ／3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2233	訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一			69	
A2	2235	訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1343	訪問型独自サービスⅢ／3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一			3,334	
A2	1345	訪問型独自サービスⅢ／3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2343	訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一			110	
A2	2345	訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算／3	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

東久留米市通所型サービス(みなし指定事業者)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 59/1000 加算	
A5	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 43/1000 加算	
A5	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 23/1000 加算	
A5	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)			(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・総合事業型予防通所介護・平成29年4月1日以降の新規指定事業者用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・支え合い通所介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス／21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,564 単位	1,564	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／21日割			51 単位	51	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／22		事業対象者・要支援2	3,208 単位	3,208	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／22日割			105 単位	105	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359 単位	359	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	369 単位	369		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,564 単位	定員超過の場合 × 70%	1,095	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超			51 単位		36	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		事業対象者・要支援2	3,208 単位		2,246	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			105 単位		74	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359 単位		251	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	369 単位		258	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,564 単位	介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,095	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠			51 単位		36	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		事業対象者・要支援2	3,208 単位		2,246	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			105 単位		74	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359 単位		251	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	369 単位		258	

東久留米市総合事業型予防通所介護(独自・支援強化型通所介護)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1311	通所型独自サービス／31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位		1,647	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス／31日割			54 単位		54	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス／32		事業対象者・要支援2	3,377 単位		3,377	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス／32日割			111 単位		111	1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス／31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		378	1回につき	
A6	1323	通所型独自サービス／32回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位		389
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	1月につき
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ニ 栄養改善加算				150 単位加算	150	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算／3	ホ 口腔機能向上加算				150 単位加算	150	
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／31	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480	
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／32			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／33			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700	
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算／3	ト 事業所評価加算				120 単位加算	120	
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／311	チ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／312			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6131	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／321		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48		
A6	6132	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／322			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96		
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加 算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／31日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス／31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／32回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／31日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／32・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／32日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス／31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス／32回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

東久留米市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算	300	